

## 回答書

令和4年 6月 6日

福島県自然保護課長

業務名	越後三山只見国定公園ビジターセンター展示設計業務
質 問 事 項	
<p>1 改装後2Fのフロアは展望室として使用する予定でしょうか。ご教示ください。</p> <p>2 改装後の2Fのフロアは、今回の提案対象範囲でしょうか。</p> <p>3 中央の吹き抜け空間の展示利用は可能でしょうか。例えば、2F天井に吊りものを施すなど。</p> <p>4 改装後の西側出入口は美術館との導線がつながると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>5 展示資料リストがあればご教示ください。ない場合は、どのようなものが資料としてあるのか、概要をご教示ください。</p> <p>6 展示室の内装の仕上げはどのようにお考えでしょうか。 仕上げ表をご教示ください。</p> <p>7 改装後の2階へと上がる階段の下の空間は使用可能でしょうか。ご協力いただけますと幸いです。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 今回の事業として、2階は対象範囲外のため、使用用途については未定です。</p> <p>2 2階は今回の業務の対象範囲外です。</p> <p>3 中央吹き抜け部分の壁（1階部分）は展示対象範囲です。ただし2階天井部分の使用については、提案内容により協議とします。</p> <p>4 お考えのとおりです。</p> <p>5 展示資料リストはありません。展示内容については、基本計画を基に本業務で検討します。</p> <p>6 本業務及び別途発注予定の建築改修工事設計委託により決定する予定です。</p> <p>7 階段下の空間の使用は可能です。</p>	